

会議録

会議の名称	平成21年度第8回 西東京市廃棄物減量等推進審議会
開催日時	平成21年10月7日（水曜日） 14時00分から16時00分まで
開催場所	エコプラザ西東京 プラザ棟2 多目的スペース
出席者	<p>山谷会長、金成副会長、小川委員、紺野委員、三澤委員、石井委員、大河内委員、笠原委員、飯田委員、江口委員、鈴木委員、高橋委員、池田委員、片桐委員、平山委員</p> <p>事務局：名古屋生活環境部長、青柳ごみ減量推進課長、河合ごみ減量係長、高橋清掃係長、三村統括技能長、小暮主任、加藤主任</p>
議題	<p>1 答申案のまとめ</p> <p>2 その他</p>
会議資料の名称	答申（最終案）
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>山谷会長 定刻になりましたので第8回廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。まず、前回の会議録の確認をします。</p> <p>池田委員 9ページで修正をお願いします。</p> <p>平山委員 3ページで修正をお願いします。</p> <p>山谷会長 6ページで修正をお願いします。</p> <p>他に修正が無ければ議題の1に入りたいと思います。 答申の最終案について事務局から説明をお願いします。</p> <p>事務局 答申（最終案）について説明</p> <p>山谷会長 それでは順を追って最終案について意見ををお願いします。</p> <p>事務局 2ページの「西東京市のごみ処理の状況と課題」で「1.ごみ処理の現状と検証」の「検証」を削除していただきたいと思います。</p>	

平山委員

2ページの一番から2行目、「不燃ごみが減っていることもあるので」と言うところで、「減っていることから」というように断定した方がいいのではないかと思います。

紺野委員

2ページ上から2行目の「前年度に比べ全てのごみが減量されており」の「されており」を「しており」で良いと思います。

山谷会長

紺野委員の指摘部分については「しており」に訂正します。

平山委員の提案のあった部分についても「減っていることから」に訂正します。

池田委員

4ページの上で「平成23年度の短期目標と平成33年度の長期目標の双方とも達成している」というところで、「達成している」と言ってしまうたら、たまたまなのに10何年後の目標を達成してしまったということに見えてしまうのではないのでしょうか。達成したのは事実ですが、ここだけを見ると達成してしまったから、もうごみを減らさなくて良いという雰囲気になってしまうのではないのでしょうか。

山谷会長

これは現状で、このとおりではありますので問題はないと思います。

紺野委員

5ページの表4「3事業に伴う新たな費用増」のところに、金属類と廃食用油の収集費用が入ってなくて、その下の表5「3事業に伴う新たな収入」にのみ入っていますが、3事業が金属類と廃食用油も始まったのになぜでしょうか。

事務局

表4について以前の資料で、新たな「委託料」ということで計算してまして、金属類、廃食用油については市職員が直営で収集をしているため、委託費用は出てこないため、表4では入っていません。

紺野委員

そうしましたら7ページ「(2)プラスチック容器包装類の分別収集 2. 限りある石油資源を使ったプラスチック容器包装類や廃食用油、そして金属類が資源化され、売り払い収入を得られた」という部分で、収入よりも費用がかかっているのであれば、「収入を得られた」とは言えないのではないのでしょうか。それよりも「金属類や廃食用油を資源化した」と言うくらいにしておいた方が良いのではないのでしょうか。

池田委員

今までは、市に入ってこなかったものが小額でも入ってくるようになったという意味で解釈してとれば、「良かった」ということになるのではないのでしょうか。

山谷会長

そうしましたら金属類と廃食用油について、表5から除外しますか。

金成副会長

金額は少ないのと今後どうなるかわかりませんが、資源となり収入になっているということは一般に知らない方もいると思いますので、あっても良いと思います。

山谷会長

そうしましたら、表5で「金属類」と「廃食用油」については市職員が直営で収集を行っているということを追加してください。

鈴木委員

「金属類」と「廃食用油」の売り払い収入は少ないですが、重量はかなりあると思いま

す。その重量に対する処理費用が減少していると考えられますが、その部分は処理費用にどのように結びついているのでしょうか。

山谷会長

それについて収集は委託しているのでわかり易いですが、中間処理を柳泉園組合で行っていて、負担金が2年後にならないと反映されないということですので、2年後にならないと今のところ処理費用がどのようになるのかわからないです。最終処分についても同じような仕組みで今はまだわからないのです。1年間の実績だけではコストの減り具合は現状では確認できないというところがありますが、長期で見ればコスト削減につながることは間違いありません。

山谷会長

次に6ページ、「2.家庭ごみ3事業の検証と評価」というところに入ります。

金成副会長

6ページ、「(1)戸別収集」の「4.ごみが減量された」の番号を上げて2.としたいと思うのですが。

池田委員

有料化は別として、戸別収集をただでのごみが減ったと思う人が多かったということですね。

山谷会長

ごみの減量効果で言いますと、ごみの有料化事業による効果は非常に大きかったですね。ですが戸別収集でも若干は減っていますけれども減量効果ということ言えば大きくはないですね。

平山委員

減量よりも分別が徹底されたということだと思います。

江口委員

戸別収集になってごみ出しが非常に楽になりましたし、カラス被害が少なくなったのと集積所がきれいになりましたので、「2.ごみ出しが楽になり、カラス・猫の散らかし被害が減少した」というのは、そのままでも良いと思います。

平山委員

それよりも「分別の徹底がされた」ということを入れた方が良いのではないのでしょうか。

山谷会長

「1.排出者が責任を持ってごみを出すようになった」というところで「きちんと責任を持って分別してごみを出すようになった」というようにしたら良いと思います。

紺野委員

7ページ「(2)プラスチック容器包装類等の分別収集」の「3.プラスチックごみが資源化され、不燃ごみが減少した」という部分で「プラスチックごみが資源化され、」はその前の2.で資源化していることを言っているのだから必要ないのではないのでしょうか。

三澤委員

内容についてすり合わせができていない所があると思いますので「プラスチック容器包装類」をうまく分けておく必要があるのではないのでしょうか。

山谷会長

そうしましたら3.を2.に上げて「プラスチックごみが資源化され、不燃ごみが大幅に減量した」として、2.を3.に変えて「廃食用油、金属類が資源化され、売り払い収入を得られた」としましょう。

平山委員

7ページ、「(3)指定収集袋による有料化」の「2.ごみ排出量に応じた負担の公平化が一部図られた」という所で、資源物以外は負担していることから「一部」の表記が気になるのですが。受益者負担的な所から言うと「一部」ではないと思います。

山谷会長

「公平化」ということですので「一部」は入れなくても良いと思います。

江口委員

この「一部」というのは処理費用負担が3割が市民で、7割が税金という意味でしょうか。

池田委員

税金の方はごみを多く出しても少なくとも均等ですし、有料袋はたくさん出す人は高いということになります。税金の方が多く使っているのだから「一部」にしようということだと思います。

金成副会長

「公平化」というのは、たくさん出す人が出し得にならないように、という意味で「公平化」と捉えています。

平山委員

私は受益者負担というたくさん出す人はたくさん払う、という所から「公平化」は図られていると思います。

池田委員

出す人から言えば、お金を払っているのだから良いではないかと、費用を全部負担しているように思う人がいるので、それは一部を負担しているだけということを言いたい気持ちもあるので「一部」とつけていると思います。

山谷会長

6ページと7ページの2箇所ありますが「一部」については取ります。

金成副会長

7ページ下から3行目「処理手数料の水準が妥当であったものと判断できる。」という所で違和感があって、処理手数料の価格が了解されたという意味ではないかと思うのですが。

山谷会長

この部分は「可燃・不燃ごみ」について、今回、見直しをしないということについての理由になります。「可燃・不燃ごみ」についても判断を示さないといけないと思います。「可燃・不燃ごみ」については大きな減量効果がこの水準で出ているので、水準見直しはしないというのがこれまでの意見です。

ですがプラスチックについては、ここは議論がある所で、その理由も書かなければいけないと思います。それを踏まえて、次の「3.ごみ処理の今後の課題」ということに入ります。

池田委員

9ページ真ん中あたり、「前審議会の答申における可燃・不燃ごみと同額の処理手数料設定による発生抑制の考え方は、理念として間違いではない。」の「発生抑制」について確認ができていないと思います。

山谷会長

「発生抑制の確認」と「事業系ごみを含めた総ごみ量の削減についての必要性」について入れるということがあると思います。今回が最後の審議会になりますので、文言について会長と副会長にお任せしていただきたいと思います。

紺野委員

9ページの最初の文章、「3事業の評価としては、」について「3事業の実施について」とした方が良くと思います。

山谷会長

「3事業の実施については」に修正します。

次に提言の部分に入りたいと思います。

10ページのちょうど真ん中あたりで「分別しようとする意欲が弱くなっていくのでは」の「意欲」については、以前「動機付け」となっていましたが、事務局に修正してもらっています。

池田委員

10ページ、「1.家庭ごみ3事業について」の「(1)廃棄物処理手数料」の2行目で、「これは、プラスチック容器包装類というものが資源物でありながら、その処理経費が大きく、市の経費負担を軽減するために可能な限り発生を抑制していきたいという考え方に基づいているものである。」という部分で、考え方に基づいているというのは第二義的なものであって、第一義的なものは資源であるプラスチック容器包装類を発生抑制させようということだと思います。

私は「プラスチックは資源として再利用されるものであってもできる限り減量したいという考えに基づいている。プラスチックを分別によって減量したと考えるのではなくて、容器リサイクル法の目的である商品の投入の際にレジ袋をもらわない、詰替品を買う、容器包装の少ないものを選ぶなど、プラスチックの使用自体を減らす発生抑制を意図している」というのがプラスチックを減らそうということの第一義だと思います。メーカー自体がプラスチックをたくさん作らない、市民も使わない、発生させない、抑制のためにレジ袋をもらわないで断ってほしいということだと思います。

山谷会長

前回の審議会で検討した時も処理経費が大きいということと発生抑制の2つが挙げられていました。2点、並列に挙げられていましたので、同じように並列で挙げるようにして書き直したいと思います。

池田委員

このままの文章ですと経費が大きいから減らすというように読めてしまうので2つ欲しいと思います。

山谷会長

その他、気づいたところですが10ページ「(2)指定収集袋」の下から2行目、「市民も透明化することで分別意識も改善され、品質の向上が期待できる。」について「透明化することで市民の分別意識が改善され、品質の向上も期待できる。」という方が良いと思います。

それと11ページ2行目「市民周知のための広報活動に力を注いだことが評価できる。」を「力を注いだものと評価できる。」とした方が良いと思います。

次に「2.今後のごみ減量対策について」の部分に入ります。

平山委員

12ページの「(2)事業系廃棄物の削減」の所で、一番終わりの部分で「具体的な提案・要望を市から行っていく必要もあるのではないか。」は途中で文章が途切れている感じがして「行っていく必要もある。」で切るか、「行っていく必要もあるのではないかと考える。」というようにした方が良いのではないのでしょうか。

事務局

ご指摘の部分につきまして、内容が事業系廃棄物の削減に関することと少し違うプラスチック容器包装類の削減に関することだと思いますので、(1)レジ袋の削減の方へ入れていただきたいと思います。

山谷会長

そうしましたら「(1)レジ袋の削減」を「(1)レジ袋等の削減」にして、「(2)事業系廃棄物の削減」の「また、事業者店舗での量り売りの採用など、市民生活から考えられる具体的な提案・要望を市から行っていく必要もあるのではないか。」を「(1)レジ袋等の削減」の最後につけます。

13ページ「(4)資源回収の拡大と促進」の3行目「可能な限り官と民の創意工夫、協力により」で「官と民」は「市民と行政」にしたいと思います。

池田委員

12ページ「(3)生ごみ・剪定枝の減量と資源化」が残っていると思います。下から5行目で「剪定枝の減量は、市内農業関係者の協力を仰ぎ、少人数のグループで堆肥化に取り組む」といったことになっていますが、剪定枝よりも生ごみについて取り組んで欲しいと思っています。

私の考えた文章ですが「ごみ全体の中で生ごみは最大のウエイトを占めている、今後も生ごみを減らすことが最大の課題となる。他の自治体の事例を見ると生ごみをきちんと出す人と堆肥化する場所、堆肥化する場所の小規模なグループ作りが行われている。市としても今後の生ごみ減量のためには、進んでこのようなグループの育成を図るべきと考える。」ということをお願いなのであって、以前に生ごみのグループ化と剪定枝について提案したのが混じってしまっていると思います。

山谷会長

池田委員の以前の発言は生ごみについてでしたから、12ページの下から5行目「剪定枝の減量」を「生ごみの減量」に変更すると、その次の「市がそういった参加者に技術を提供し」を「市がそういった参加者に場を提供し」に変更します。その後剪定枝の記述がありますが、下から3行目の「西東京市は剪定枝の資源化モデル事業が」の部分で「西東京市」を取り、「剪定枝については市の資源化モデル事業が」に変更します。

鈴木委員

生ごみを少人数のグループで堆肥化することは難しいと思いますし、機械で処理した方が手っ取り早いと思うのですが。

池田委員

乾燥させるのが一番手っ取り早くて、次に処理機になります。3つ目にこれからやるべきことは少人数が生ごみで堆肥を作っていく、ということの事例が出てきています。

鈴木委員

都市の中で堆肥化するのは大変だと思いますが。

池田委員

規模的には農家さん1軒分が受け入れても良いと言われれば50人の生ごみを処理するというくらいのものです。

山谷会長

生ごみについては現状でもできると思いますが、剪定枝については施設を作らなくてはいけないと思います。

金成副会長

剪定枝については、武蔵野市のように委託して処理する方法もあります。

山谷会長

委託するにしても委託先を探す必要があるので、細かく記述することは難しいと思います。検討を進めてもらいたいということは言えますし、実際に検討をしてもらうことはできると思います。

「(3) 生ごみ・剪定枝の減量と資源化」について、金成副会長より案が出ていますので説明をお願いします。

金成副会長

資料の説明の前に、事務局案の「堆肥化という方法に限界があるため、全市域での堆肥化を効果的・効率的に実施する仕組みの構築は非常に困難と考える。」という部分について、限界があるかという所で検証もしていないことと、お金と施設があれば堆肥化は可能とされているので違和感があります。

山谷会長

この部分については私見では、ハードルが高いというくらいに思っていたのですが、金成副会長の案ではどうなっていますか。

金成副会長

「構築は非常に困難と考える。」を「構築は困難と判断された。」としました。その次に、「生ごみの水分を十分に切る」というのと「エコクッキング」について並列にして、各家庭で誰でも努力すればできることとして書きました。タイトルに「資源化」と謳っているので、資源化するにはどうしたら良いか、というプロセスをこれからのことなので盛り込んでおく必要があるのではないかと思いました。

山谷会長

生ごみの水分切りは減量になりますのでこれは入れておくと思います。

金成副会長

生ごみの減量・資源化については、脱焼却や脱埋め立てとありますが、「生ごみも資源に」というのは、これから循環型社会に向けての基本的な考え方です。また、個々にできる生ごみの減量・資源化の方法と併せて情報提供を市民にしてもらい、市として今は全市域でこれだ、ということのできる生ごみの資源化の仕組みを提案できないけれども、前向きに検討を続けていって欲しいということになります。そのためには生ごみ処理機の助成金制度を増やして各家庭で生ごみの資源化に取り組むとともに市と市民の協働によって生ごみ資源化推進組織を設置して、市民も一緒になって資源化を検討して欲しいと思って提案しました。

池田委員

生ごみ処理機の助成金制度と生ごみ資源化促進組織については、先ほどの「場を提供して」ということとは違うのでしょうか。

金成副会長

違います。これは具体的な場ではなくて、話し合っただけで皆さんに考え方を広めていくという意味合いです。

池田委員

資源化推進組織というと実践する人たちにグループですか、それとも勉強するグループですか。

金成副会長

実践と勉強を含めてです。

池田委員

グループの育成と二重になるような気がしますが。

山谷会長

生ごみ処理機の助成と生ごみ資源化推進組織の前までの内容については良いですね。

三澤委員

生ごみ処理機については二次処理しないといけませんので、各家庭でというところが引

かかりますが。

池田委員

生ごみ処理機の拡充については、今、行っている制度であって受付をしているのだから使いたい人が使って、やりたくない人はやらないということでも良いと思いますが。

山谷会長

生ごみ処理機の助成金制度については、現状あるものを継続していく、というのが良いのか拡充していくというのが良いのかということだと思います。拡充するということは助成金を引き上げる、あるいは予算を増やして対象をもっと増やしていくということになると思います。有料化の時には申し込む人が増えますので、予算を増やしたと思いますが数年すると申し込む人は申し込んで落ち着いてくるということもあります。現状を事務局に確認したいのですがどうでしょうか。

事務局

有料化を実施した平成19年度は申込件数とその前の年の3倍以上になりましたが、現在は元に戻っています。ですが普及については行っていきたいと思っています。

山谷会長

申し込む人が増えるように、こういう制度があるということをもっとPRする必要があると思います。

確認ですが、市民との推進組織の設置について、資料の答申（最終案）では「設置して検討していくことも効果的と考える。」と言っていますが、金成副会長の案では「設置して検討していくことを提案したい」と、もう少し踏み込んで意見として強くなっていますが、ごみの大幅減量、あるいはごみゼロに踏み込むことになれば生ごみをどのように攻めるかになりますし、現状、庁内の検討組織で検討されてきていますが、もう一つ進んで市民と行政と一緒に知恵を絞っていくということもあると思います。

平山委員

金成副会長の案で「市としても生ごみの減量・資源化に向けて検討を続けて欲しい」としていますので組織を作るところまで踏み込んで提言の中で表現しなくても良いのではないかと思います。

池田委員

組織を作るということまで言わないけれども市民ともっと一緒に行っていく場所を作って欲しいという意味の表現は欲しいと思います。

金成副会長

今までごみの問題について係わってきて、個々に生ごみ堆肥化などを行ってはいますが、個々に行っているため、それをまとめて一つの力にするのが難しいです。市でこれからは生ごみが重要と考えているならば、市民でも心を砕いてやっている人もいますので、集まって西東京市のごみの減量に良い物が出せたらと思って提案させていただきました。

平山委員

そうしたら「市としても生ごみの減量・資源化に向けて組織づくりなど検討を続けて欲しい」というのもありますね。

山谷会長

意見が出ましたので整理させていただきますと、最終案と金成副会長の案は最初の部分ではそれほど内容に違いはありませんが「困難と判断された」というのではいかがでしょうか。

金成副会長

「非常に困難と考える」というのは、市としての判断だと思います。

山谷会長

金成副会長の案では過去の経緯として示した訳ですね。

最終案では過去の経験を踏まえて非常に困難だと言っていて、これは少し言いすぎだと思います。

平山委員

最終案では、全市域での堆肥化は困難だという言い方をしていると思います。

市の見解としては堆肥化という方法に限界があるというのは、拡大して全市的に行うのは困難だという捉え方だと思います。

金成副会長

私は「堆肥化という方法に限界がある」というところが容認できないのと、コスト面での課題についても入れたいと思うのと、判断について審議会でした訳ではないためです。

山谷会長

最終案の「非常に困難と考える」については審議会のコンセンサスではないようですので「仕組みの構築には困難を伴う。」といったことはいかがでしょうか。

三澤委員

堆肥化するにあたり塩分濃度などを考えれば課題があるので「課題がある」としたらどうかと思います。

山谷会長

そうしましたら「全市域での堆肥化を効果的・効率的に実施する仕組みの構築には大きな困難を伴う、しかしながら」と次につなげるのはいかがでしょうか。その後については、金成副会長の案を採用して「生ごみの減量化に限れば、生ごみの水分を十分に切るという、単純ではあるが効果的な方法やエコクッキングがある。地味ではあるが、各家庭で日々取り組むことが大きく効果があることをPRしてほしい。加えて、生ごみの減量・資源化については、脱焼却や脱埋め立て（生ごみの資源化）という循環型社会に向けての基本的な考え方を踏まえて、個々にできる生ごみの減量・資源化の方法と併せてこれらの情報提供を市民に対して行い、市としても生ごみの減量・資源化に向けて組織づくりについて検討を続けて欲しい。」にして、それ以降の金成副会長の案の文章については入れないということにしたいと思います。また、それにつながってくる部分は、最終案と池田委員の修正がありましたので「剪定枝の減量は、市内農業関係者の協力を仰ぎ、小人数のグループで堆肥化に取り組むなどの方法が確実な効果をあげるのではないか。そのために、市がそういった参加者に場を提供し、育成していくことも考えられる。剪定枝については市の資源化モデル事業が現在休止となっているが、過去のモデルにとらわれず、資源化の検討を進めてもらいたい。」ということはいかがでしょうか。

その他、何かありますでしょうか。

事務局

13ページの「（４）資源回収の拡大と促進」の中で「また、新築住宅については」とあるのですが「また、新たな住宅地については」に修正させていただきたいと思います。

紺野委員

「終わりに」の所ですが、国がCO2削減、1990年比で25%を打ち出したわけですから13ページ下から10行目くらいの「今後は」の前あたりに「おりしも国はCO2削減値を1990年比で25%減少させる国際公約を発表した」といういれを入れていただけたらと思います。

山谷会長

それでは以上を持ちまして本審議会の最終答申ということで取りまとめたいと思います。ありがとうございました。

